

さわやか通信 (5/8 以降の対応) 磐田西高校・保健課

令和5年5月8日

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症対策について

5月8日付で、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に位置付けられることになりました。それにともない、学校での新型コロナウイルス感染症対策も変わります。

◇基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても「家庭との連携による児童生徒等の健康状態の把握」「適切な換気の確保」「手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導」といった対策を講じることが引き続き重要である。

◇学校での感染症対策について

①体調不良時の欠席について

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養するようにしましょう。ただし、コロナ以前に戻り学校感染症以外は、基本的に欠席扱いになります

②健康観察について

健康観察アプリ「リーバー」への入力は続けてください。担任の先生や養護教諭が毎日チェックし、感染症の対策だけでなく生徒の皆さんの健康状態を把握するのに役立っています。※感染症の状況により対応が変わることがあります。

③出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。また、無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨します。

④昼食中の注意事項について

黙食や座席の指定は行いませんが、食事前の手洗い、教室の換気をしっかりと行い、食事中に飛沫が飛ばないように気をつけてください。